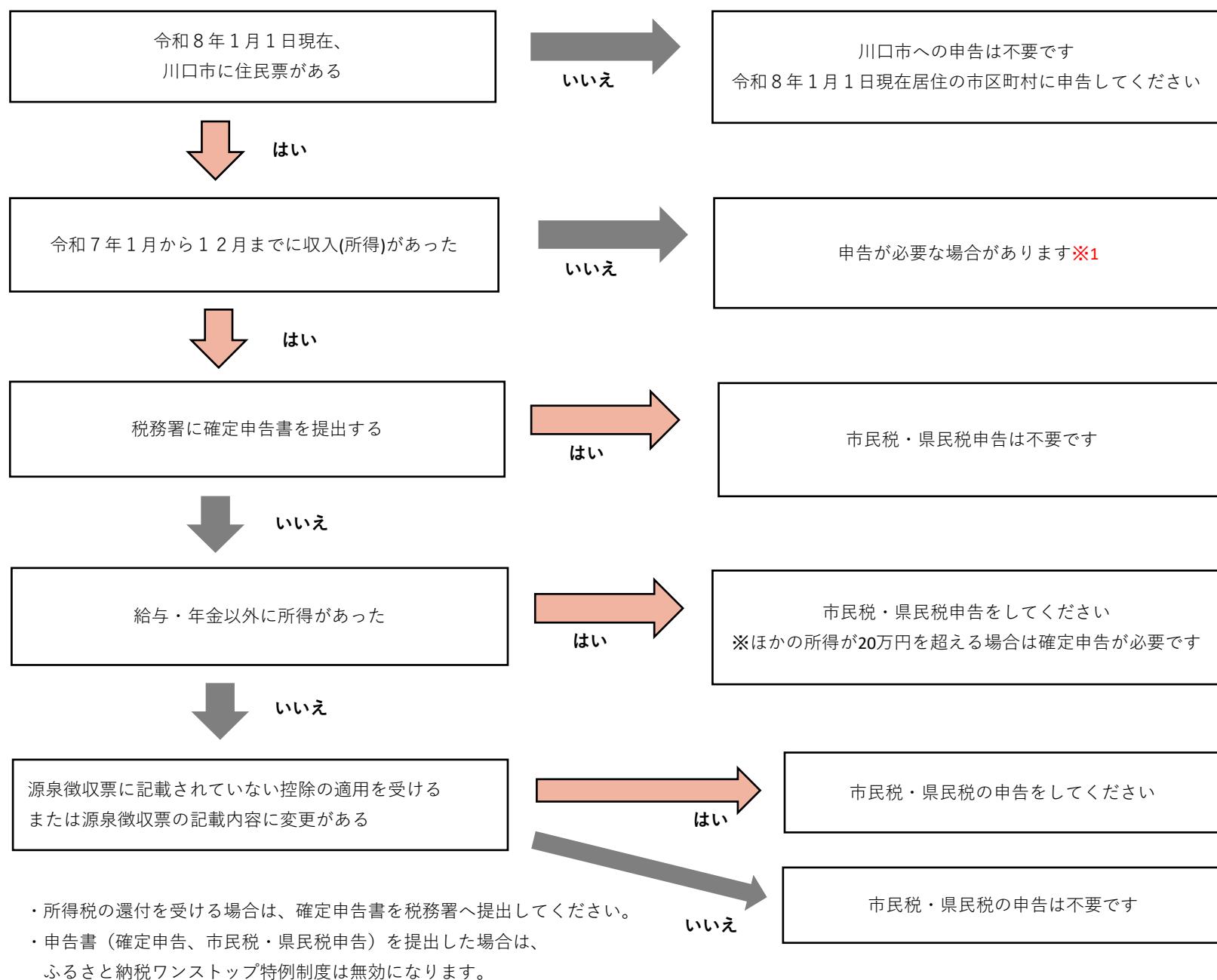


申告フローチャート 申告が必要か確認しましょう (簡単な目安ですので、当てはまらない場合があります)



※1 申告が必要な場合の例

- 扶養親族になっているかたのうち所得金額記載（無収入含む）の非課税証明書が必要なかた
- 各種行政サービス等を受けるにあたり申告が必要なかた
例1：国民健康保険、後期高齢者医療保険の加入者、児童手当等受給者で申告が必要なかた
例2：保育所等を含む公的機関や金融機関等から申告をするように言われたかた
例3：税法上の扶養親族になっているが、扶養者が市外在住のかた（例：単身赴任中の配偶者に扶養されている妻など）